

【資料3】

国有林の供給動向について

令和8年9月
林野庁業務課

○ 国有林材供給調整検討委員会の実施状況（令和8年度第一四半期）

局	回数	開催日	検討結果の概要
北海道	第1回	R8.7.1	今後の木材需給状況については、先行き不透明感が続いているものの、 <u>現時点で国有林材の供給調整の必要はない</u> と判断する。 なお、引き続き今後の動向等についてしっかり注視し、供給調整が必要になった場合には、地域の実情に即して柔軟に対応策を検討する。
東北	第1回	R8.6.5	木材の需給動向の先行きは依然として不透明であり、引き続き、木材利用の拡大、各製材工場等における原木集荷、製品生産・出荷状況や、原木輸出入の動向、国内外の情勢などを注視する必要があると思われる。 以上のことから、国有林に対しては、 <u>現時点において国有林材の供給調整は必要ない</u> が、引き続き各地域の原木・製材品の需給動向や、民有林の状況を注視し、安定供給を継続するよう求める。
関東	第1回	R8.6.30	<u>現時点では国有林材の供給調整は不要</u> と判断される。国有林においては、各地域の状況を踏まえた的確な供給に取り組むとともに、供給調整が必要となった場合に備え、地域の実情に即して機動的に対応策が打てるよう引き続き検討をお願いする。
中部	第1回	R8.6.19	<u>現時点で国有林材の供給調整を行う段階にはなく</u> 、本年度計画している製品生産事業を着実に実行するとともに、引き続き管内の木材の需要動向や民有林材の供給状況等を注視していく必要がある。
近畿 中国	第1回	R8.7.1	製材については、住宅着工が低調な一方、丸太の出材量が順調であった影響から、特にヒノキの原木価格が中国地方を中心に大きく落ち込んでいる。スギは外材の代替需要による引き合いが強まり堅調な動きがみられる。 合板については、スギは順調であるものの、住宅着工の減少に伴う合板メーカーの減産が影響し、ヒノキの荷動きは非常に低調となっており、合板向けヒノキの原木価格は下げ止まっている。 木材チップの需要は旺盛だが、燃料用・製紙用ともに丸太の出材量が順調であり、合板メーカーの減産の影響によりB材もチップ用として消費され、需給のひっ迫感はなくなっている。 以上、チップ用材の需要は旺盛ではあるものの製材・合板ともにヒノキの製品需要の低迷が顕著となっており、ヒノキ丸太については、先行きは不透明である。このことから、 <u>ヒノキの原木価格の下落が顕著な地域においては、ヒノキ丸太の供給調整を弾力的に対応できるようにするため、国有林において搬出期限が迫っている売買契約済みのヒノキを含む立木販売物件について、地域の実情を踏まえ限定的に搬出期間の延長を行うことが望ましい</u> 。 なお、国有林においては、地域における木材需要動向、民有林材の出材状況等について注視しつつ、国有林からの素材並びに立木の安定供給・販売に努めることとし、引き続き、地域の実情に即した供給調整のあり方を検討していく。
四国	第1回	R8.6.18	木材需要については、住宅着工の減少に伴う需要の減退が予見される一方、円安の進行等の影響により、管柱や間柱等の建築用材について、輸入材から国産材へと代替が進む動きが見られるところである。 ヒノキの製品需要が弱く、ヒノキ原木が供給過多の状況にあることから、ヒノキ原木の引き合いが弱く昨年末から価格が下落傾向にある。また、一部製材工場では入荷量を抑制する動きも見られるところである。 以上の状況を踏まえ、 <u>ヒノキ原木の供給を抑制するため、国有林において搬出期間が迫っている売買契約済みのヒノキを含む立木販売物件の搬出期間の延長を行うことが望ましい</u> 。 引き続き、原木市場や製材工場におけるヒノキ原木の需給動向を注視しつつ、地域の実情に即した更なる供給調整の対応を含め検討することが必要である。 なお、供給調整の実施方法については、今年度内に搬出期間が満了する売買契約済みのヒノキを含む立木販売物件を対象として、買受人の希望に応じて1年間を限度として搬出期間を延長できるものとする。
九州	第1回	R8.6.26	国有林材については、 <u>現時点において早急に供給調整を図る必要には無く</u> 、当面は安定的な原木供給に資するよう努めるべきである。 なお、昨今の社会情勢等を踏まえ、原木及び製品等の動向をより一層注視すべきである。

○ 国有林材供給調整検討委員会の実施状況（令和8年度第二四半期）

局	回数	開催日	検討結果の概要
北海道	第2回	R8.9.3	今後の木材需給状況については、先行き不透明感が続いているものの、 <u>現時点で国有林材の供給調整を行う必要はないと判断する。</u> なお、引き続き今後の動向等についてしっかり注視し、供給調整が必要となった場合には、地域の実情に即して柔軟に対応策を検討する。
中部	第2回	R8.8.31	季節的要因に加え、材価の低迷や酷暑の影響により集荷状況に鈍化傾向がみられる。 山元における伐採の手控えがみられたことから、ヒノキ原木の供給が過剰な状況には至っていないが、市場関係者の間では、今後の需要期に向けて取引が活発化することへの期待は高まっている。 製品では、スギは4月以降、月毎に値上げが続いている状況にあるが、ヒノキは品目によっては値下げ傾向にあり、需要は依然として低調である。 こうした市場動向を踏まえれば、 <u>現時点で国有林材の供給調整を行う段階にはないと考えられる。</u> 引き続き、計画している製品生産事業を着実に実行するとともに、管内の木材需要の動向や民有林材の供給状況等を注視していく必要がある。 <u>特に、ヒノキ製品の低迷は注視していくとともに、次回の検討会で供給調整の必要性を判断することとする。</u>
四国	第2回	R8.9.17	昨年末からヒノキ原木の供給過多により原木価格が下落傾向にあった。直近では、価格下落の影響や虫害の時期であることから、ヒノキ原木の出材が減少しており、製材工場の原木在庫量の減少も見られるところ。引き合いは回復基調にあり、ヒノキ原木価格は底打ち保合となっている。 スギ原木については、継続して引き合いは安定しており、価格は保合となっている。今後、本格的な出材時期となるが、特にヒノキの需給については引き続き注視が必要な状況である。 以上の状況を踏まえ、現時点では <u>国有林材の供給調整は行わず</u> 、森林整備及び立木販売を通じた安定的な原木供給に努める。引き続き、原木市場や製材工場における原木の需給動向を見極めつつ、地域の実情に即した供給調整の要否を検討していくこととする。

※検討結果とりまとめ済の局のみ記載